

サービス産業統計研究会（第19回）議事概要

- 1 日時 平成28年12月2日（金）14:00～16:00
- 2 場所 総務省第2庁舎 6階特別会議室
- 3 出席者 委員等：引頭座長、野辺地委員、宮川委員
各府省：木滝内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課長、中村経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室長、間中経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長
統計局：千野統計調査部長、北原調査企画課長、永島経済基本構造統計課長、江刺経済統計課長、齋藤経済統計課主任研究官、宮下経済統計課課長補佐、矢崎経済統計課課長補佐、齊藤経済統計課課長補佐、丸井経済統計課係長

4 議題

- (1) 付加価値等の把握について
- (2) サービス産業動向調査の見直しについて
- (3) その他

5 議事概要

(1) 付加価値等の把握について

- ・付加価値の試算結果は、産業連関表による試算値との差が数兆円程度と大きいことから、差の要因分析が重要。なお、結論として試算結果の妥当性等の評価が困難とした趣旨は何か。
⇒ 推計値の比較では概念等を調整し切れない面がある。今後は既存統計からの推計よりもサービス産業動向調査と特定サービス産業実態調査を統合した新たな年次調査で費用等の調査項目を追加してサービス産業の費用構造を網羅的に把握することを検討。
- ・サービス産業と言っても人件費の占める割合が業態によって大きく異なる。例えば派遣社員を受け入れている場合は人件費ではなく外注費で処理されている場合もあるなど、どのように調査・集計するかで付加価値に大きな差が出る。
- ・付加価値額を把握する場合、今の推計の仕方ではデータが十分でなく、少しアプローチを変えてより実態に近い額を把握する必要がある。
- ・定義の相違はあるとは思いますが、サービス産業動向調査の産業別売上高と産業連関表の産業別国内生産額に大きな差があることから、両者が異なる理由を把握しておくべき。
- ・現在の手持ちデータでは、これ以上付加価値の推計を詰めることが困難であることは理解。

(2) サービス産業動向調査の見直しについて

- ・新たな年次統計と経済センサスとの関係はどのようなものか。工業統計調査のように中間年調査として位置付けるのか。
⇒ 新たな年次調査は、経済センサス-活動調査の中間年調査とし、活動調査実施年は調査を実施せず、活動調査において必要な事項を把握する方向で検討。したがって、売上高等の概念についても経済センサスをベースにする方向で検討。
- ・調査によっては、売上高や出荷高は捉えているが、利益や費用構造まではきちんと捉えられていない。今後の整理・統合に当たり、調査項目をまとめ直す必要がある。ただし、調

査項目が増えすぎないように見極めが必要。

- ・サービス産業動向調査で売上高をアクティビティ別に調査している点は良い点であり、調査の統合に際しては、サービス産業に適した調査単位は何か、事業所に何を聞くべきか、企業に何を聞くべきかをしっかり検討することが必要。一方、ユーザー側から見れば、都道府県別の結果は重要であり、直接、都道府県別に事業所単位で調査できない場合でも、企業調査票で調査して事後に都道府県別に分割する等、何らかの方法で都道府県別結果が公表できるような調査設計の検討が必要。
 - ⇒ 売上高は、事業所単位での把握が難しい産業については企業単位で調査を行っているが、調査の統合に際しても、基本的には事業所単位を中心とした調査設計を検討。費用を事業所単位でアクティビティ別に捉えることは実査上困難であり、今後の課題と認識。また、都道府県別結果の重要性は認識しているが、結果の安定性については課題と認識。
- ・基本的には類似の内容を調べているような調査は統合して、調査対象の負担軽減を図るべき。ビジネスモデルが変わり、費用構造が変われば調査する内容も増えると思うが、調査対象となる企業等の負担とのバランスが重要。
- ・サービス産業のウエイトが大きくなり、把握の必要性が増していること等も考えると、調査に代替できる情報として行政記録等の活用を抜本的に検討すべき。付加価値の把握であれば、費用を把握できないなら代替として利益を把握する方法もある。また、調査対象範囲となる産業の拡大も行政記録の活用に留意しつつ検討すべき。
- ・国民経済計算の推計においては付加価値の背後にある投入・産出構造が重要であり、中間投入に係る調査項目の充実があると、J SNAにおける利用価値が高まる。
- ・ネットワーク型産業をどう把握するかは技術的にもよく考えないといけない。産業別の詳細な調査票を設計するのが将来的にはあるべき姿。また、生産物分類がないため仕方がない面もあるが、産出構造も細かくとるべき。
 - ⇒ 中間投入構造が分かる産業についてはわざわざ調査する必要はない。一方、明らかになっていない産業については、産業構造把握に資するような行政記録情報を各省庁がどの程度持っているのかを調べるのが先決。また、サービスの実態については、あまりにも細かくなり過ぎないようにどのように把握すればよいかについて研究すべき。

○ 次回の研究会について

- ・平成29年2月～3月頃開催予定。

以上